

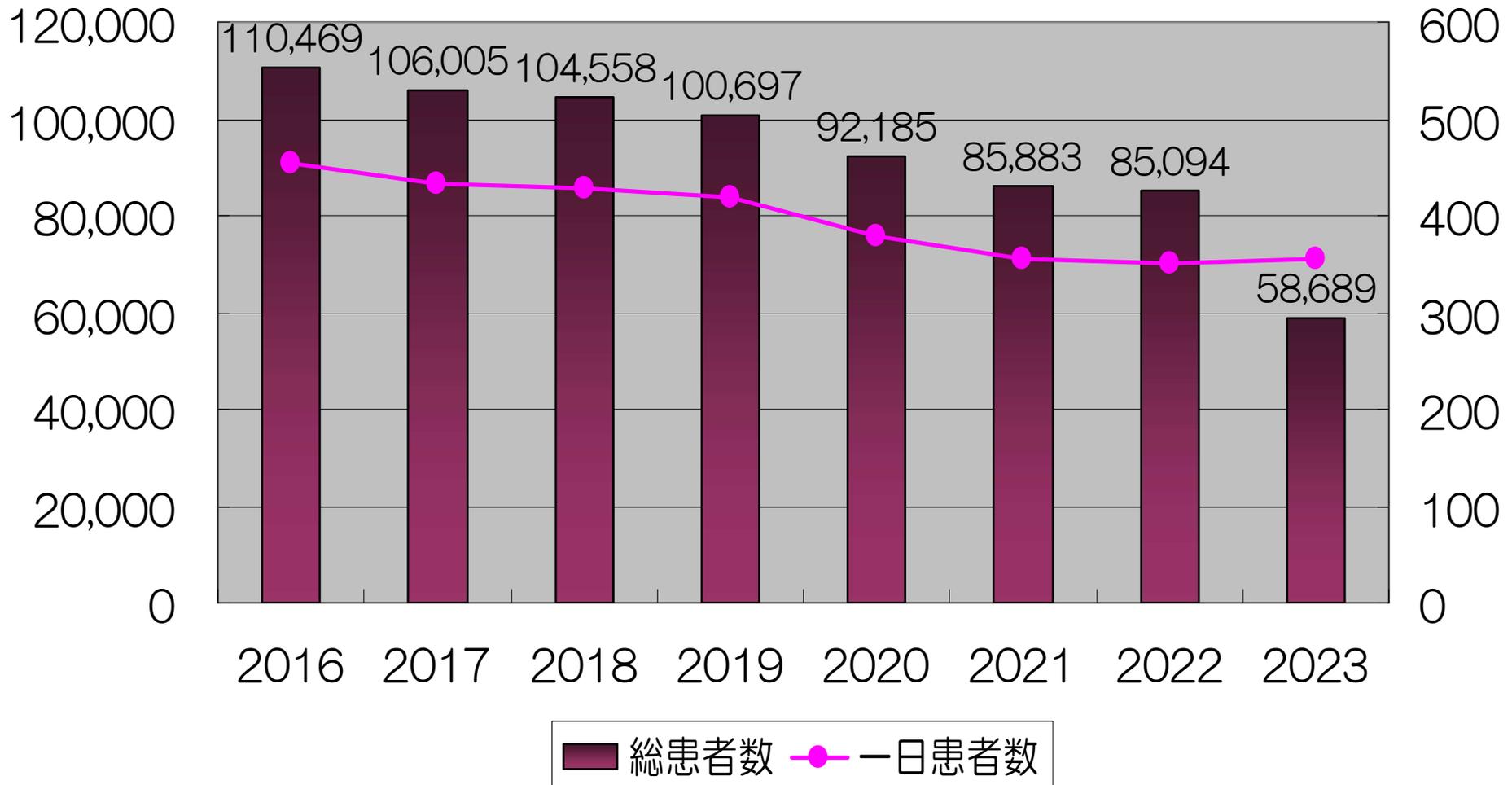
# 令和5年度 釜石地域県立病院運営協議会



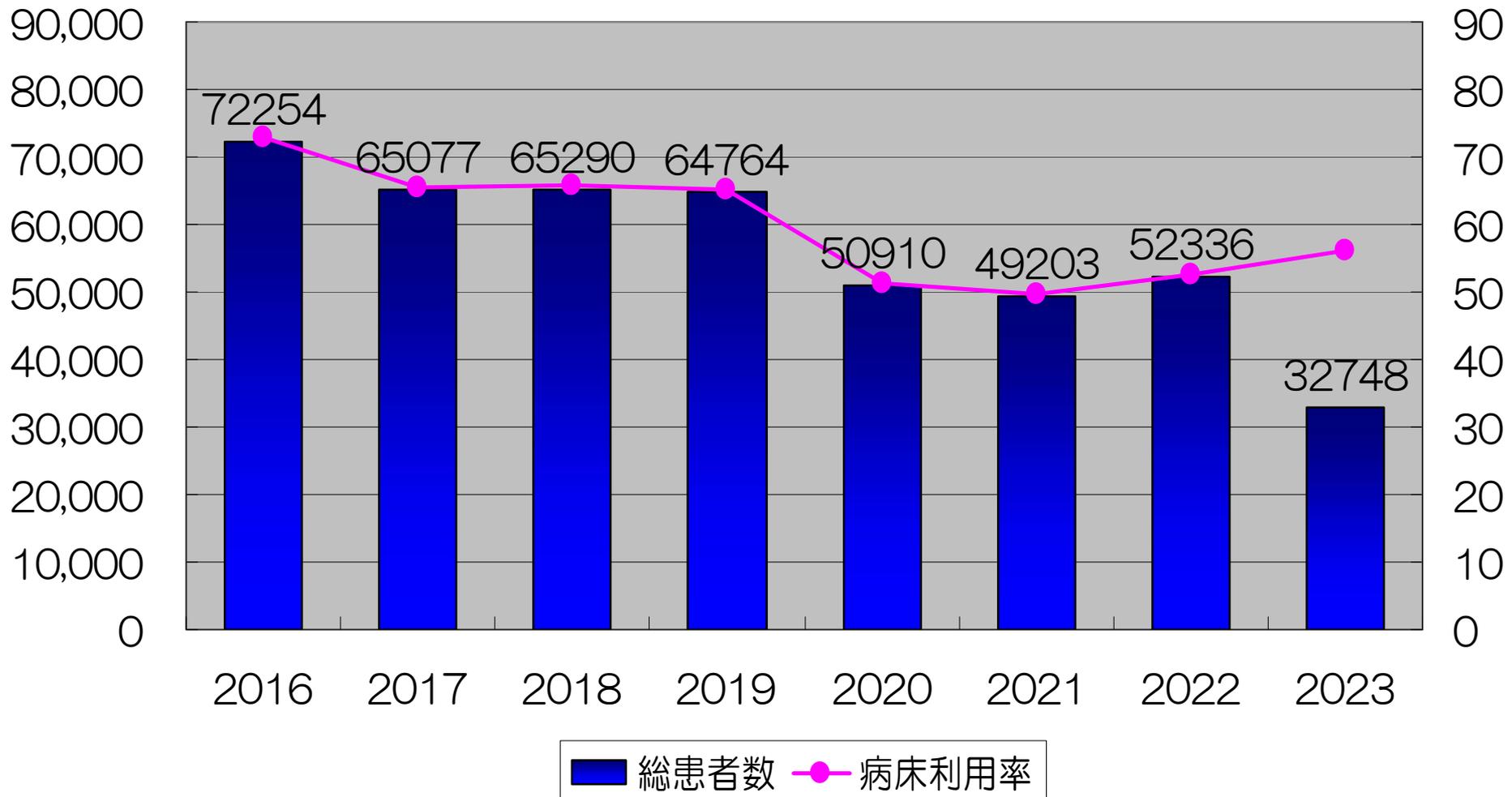
令和6年2月1日

謹賀新年

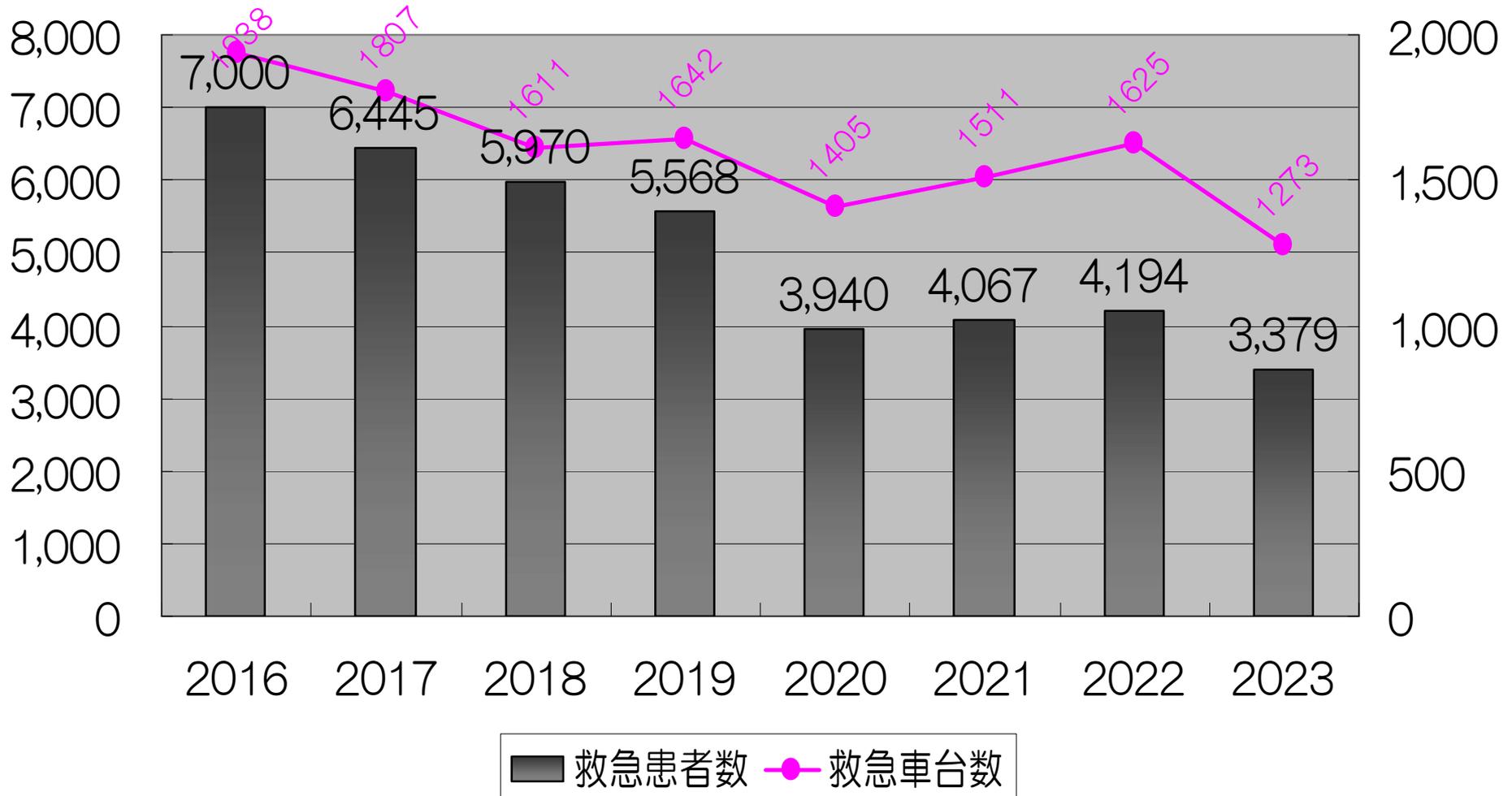
# 外来患者数



# 入院患者数と病床利用率



# 救急患者数



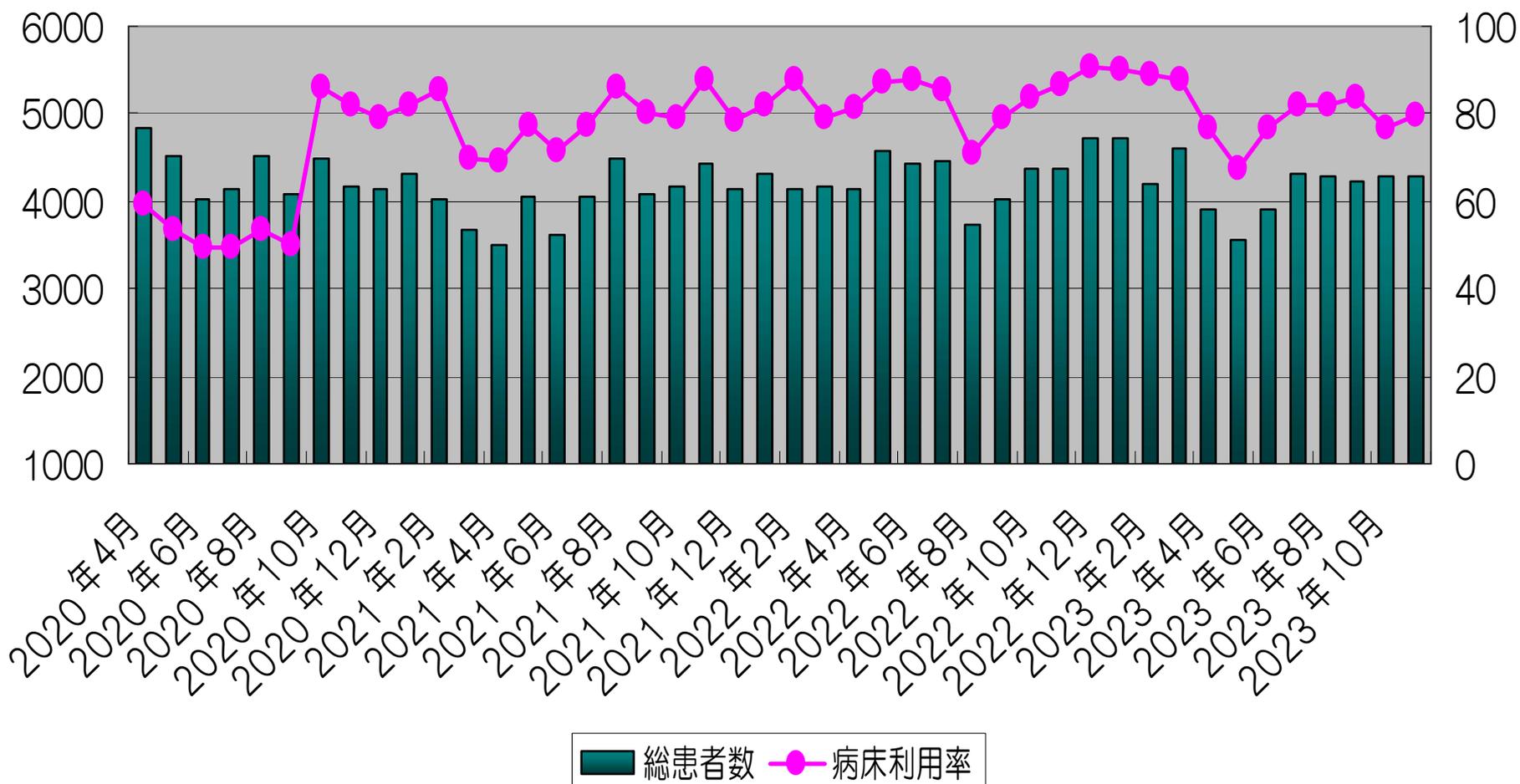
# 2023年度 患者数の状況

	入院		外来	
患者数(人)	32,748	-1,374	58,689	+2,017
一日平均患者数(人)	134	-6	366	+8
病床利用率(%)	56.0%	+4.6%		
救急患者数(人)	3,379 (2,703)	+473 (+298)		
救急車受け入れ台数	1273 (751)	+204 (+97)		
新入院患者数(人)	2,099	+169		

( )内は時間外

(11月末現在)

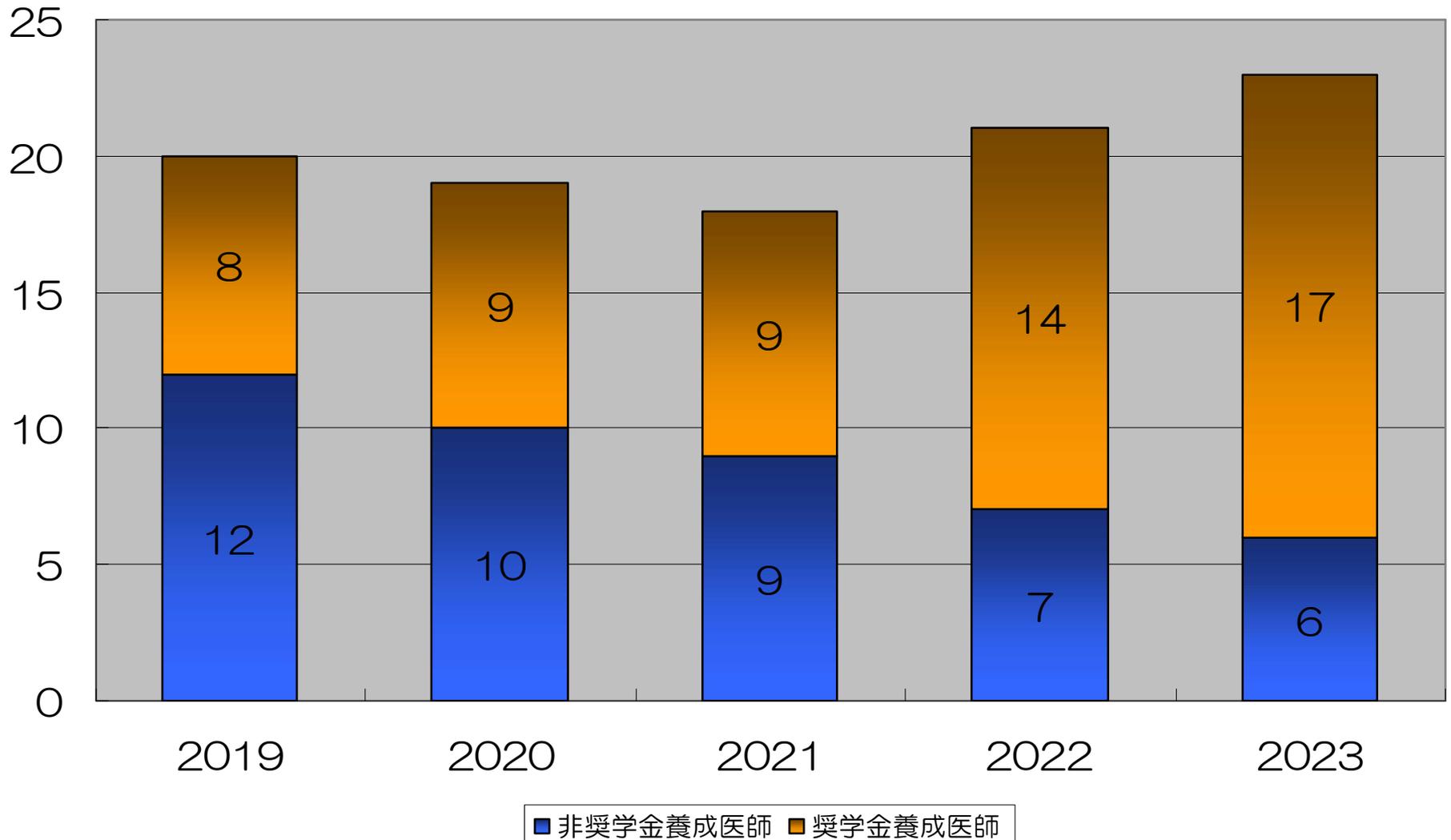
# 月別入院患者数と病床利用率



# 今年度の主な出来事

- ✓ 4月，常勤医数増加
  - ✓ 消化器内科増員
- ✓ 新型コロナウイルス感染症の5類移行
- ✓ 10月から許可病床数・稼働病床数180床に

# 常勤医数





# 医師確保の手段

- ✓ 大学医局からの派遣
- ✓ 奨学金養成医師の配置
- ✓ 公募

# 公募

- ✓ 医師求人サイトや人材派遣会社は増加している
- ✓ 需要と供給のミスマッチ
- ✓ 質の担保がない
- ✓ 継続性に問題

# 奨学金養成医師配置

- ✓ 義務履行
- ✓ 配置会議で決定
- ✓ 医局との関係
- ✓ 年齢

# 医局からの派遣

- ✓ 現在の主流
- ✓ 医局員の不足
- ✓ 一人科長，指導体制，認定施設
- ✓ 県全体の医療を担う
- ✓ バックアップ体制

# なぜ医師が不足しているか

- ✓ 初期臨床研修医が足りない

順位		(年)			都道府県	募集定員 (人)	マッチ者数 (人)	前年比マッチ 者数増減 (人)	マッチ率
2023	2022	2021	2020	2019					
1	21	3	9	1	奈良県	126	126	28	100%
2	5	7	6	4	兵庫県	410	407	12	99.27%
3	4	6	5	5	東京都	1,243	1,224	3	98.47%
4	3	1	1	3	大阪府	647	636	15	98.30%
5	2	5	3	2	京都府	258	252	△ 3	97.67%
6	1	2	2	6	神奈川県	666	647	3	97.15%
7	7	8	7	7	愛知県	570	538	19	94.39%
8	6	10	8	10	千葉県	493	459	△ 6	93.10%
9	8	11	14	9	静岡県	304	282	10	92.76%
10	10	9	10	8	福岡県	413	382	4	92.49%

37	46	39	46	34	青森県	152	85	12	55.92%
38	23	23	32	28	山口県	131	72	△ 25	54.96%
39	43	47	45	47	岩手県	122	66	△ 1	54.10%
40	42	43	43	44	新潟県	229	119	△ 11	51.97%
41	34	41	34	32	秋田県	106	55	△ 14	51.89%
42	29	44	47	40	香川県	104	52	△ 19	50.00%
42	41	38	44	37	徳島県	74	37	△ 6	50.00%
44	30	17	13	12	大分県	107	53	△ 19	49.53%
45	40	45	41	45	鳥取県	81	36	△ 10	44.44%
46	44	42	35	42	宮崎県	106	47	△ 9	44.34%
47	45	36	38	46	福井県	89	38	△ 8	42.70%

- ✓ 初期臨床研修医が足りない
- ✓ 診療科の偏在
  - ✓ 医療内容の変化
  - ✓ 医療訴訟
  - ✓ 救急患者の増加
  - ✓ 労働条件

# 課題

- ✓ 働き方改革
  - ✓ チーム制あるいは複数主治医制
  - ✓ 緊急を除き時間内での病状説明の実施
  - ✓ コンビニ受診の抑制
- ✓ 地域医療構想
- ✓ 今後の当院のあり方
- ✓ 災害対策

仕事中に病院へ  
行くななんてムリ

夜中、子どもが  
急に嘔吐。  
救急車?!

この症状、どこに  
行くのがいいの?

分かります、その気持ち。  
でも、みんなの医療をまもるために、お願いがあります。

- ▶ 子どもの夜間・休日の症状の相談はまず [#8000](tel:8000) (子ども医療 電話相談) / [kakarikata.jp](http://kakarikata.jp)
- ▶ 気軽に相談できる [かかりつけ医をもとう](#)
- ▶ 会社はがまんせず [平日の通院を](#)

かかり方、変えよう!



# 「医師の働き方改革」 法制化に伴うお願い

医療者の過剰な労働を減らし、患者さんに良質な医療を提供するため、法令により、令和6年4月から医師の時間外勤務が制限されます。

県内の医療機関では、多くの医師が、患者さんの命と健康を守るために日夜働いており、他の職種と比べ、労働時間が長くなっています。地域医療を守り、医師の負担を軽減するには患者さんのご協力が欠かせません。



1. 症状が軽い場合は、まず、**かかりつけ医(近隣の開業医等)の受診**をお願いします。
2. 緊急性がない場合は、なるべく**平日の一般外来の受診**をお願いします。
3. 病状説明などは、**平日の診療時間内での実施**にご理解、ご協力をお願いします。
4. 症状が安定した患者さんは**かかりつけ医への紹介**にご理解、ご協力をお願いします。
5. 時間外や休日は、**主治医ではない医師が対応**させていただくことがありますので、ご理解をお願いします。

患者さん、ご家族にはご不便をおかけいたしますが、医師の健康を確保し、医療の質を守るため、ご理解とご協力をお願いします。

医師の働き方改革の推進と地域医療を守るネットワークいわて  
県民みんなで支える岩手の地域医療推進会議  
(事務局:岩手県医師支援推進室、医療政策室)

# 結 語

- ✓ 病床数適正化・病棟再編により業務が効率化された。
- ✓ 奨学金養成医師が増加している。診療体制の充実に繋がっているがその教育もまた我々の責務である。
- ✓ 医師の働き方改革への対応に迫られる。